

令和8年度 公益財団法人 地域開発研究所 事業計画

(1) 奨学金給付事業

新たに給付者を3月中に決定し、来年度より給付を始める。現在給付を行っている大学生（4月より大学院生）1名、大学院生1名に対しては、継続して給付を行う。今年度に引き続き、現役学生のみではなく社会人や一定の目的を持った活動を目指す者を対象とした奨学金の給付事業を行っていききたい。

(2) 調査研究事業

- ・ 昭和天皇（皇太子時代）御手植えの松保全管理
昭和天皇が大湊に来临した際、記念樹として御手植えになられた松の木の保全管理を行っているが、今年度は令和7年9月に剪定作業を行った。歴史的・文化的資産を守るため、今後も引続き作業を行っていききたい。
- ・ 柴五郎氏仮住まい跡地の顕彰碑管理
斗南藩の史跡を後世に継承する目的で、令和元年5月に当財団で柴五郎氏の仮住まい跡地の土地を取得し、令和2年7月に柴五郎氏に関わる土地であることを銘記した顕彰碑を建立した。当財団の資産として、今後も管理を行っていききたい。
- ・ 青森県内の歴史に関する調査及び歴史的資料の管理
令和5年度より、青森県内の歴史に関する調査として、歴史的資料を写真撮影し、データとしてパソコンに取り込むデジタル化作業を行っている。歴史的文化の保全・継承・発展を目的として、資料のデジタル化作業を今後も継続して行っていききたい。
- ・ 明治時代の大湊開港についての研究に対する助成
今年度に引き続き、大湊開港についての研究（明治から戦後まで）に対し、支援を行っていききたい。

(3) 地域開発事業

- ・ **下北半島に関わることがらと人物の編纂に対する助成**

当財団では大湊開港・斗南藩・下北半島史など、下北半島の歴史に関する調査を研究テーマとしている。来年度は、研究価値が高いと考えられる歴史的人物やことがらに対する研究（特に原子力施設に関する研究）を行う団体・個人に対し、調査研究費（発表・出版含めて）などの支援を行っていききたい。

- ・ **こども食堂の運営に対する助成**

近年課題とされている子供の貧困や孤食、親の孤立への対策として、「こども食堂」の需要が高まっている。こども食堂とは、子供が一人でも行くことが出来る無料又は低額で食事を提供する場で、食事だけではなく、学習支援や体験の機会を提供しているところも増えている。現代の子供達を取り巻く成育環境の中で、子供達の居場所づくりは必要なことだと考える。当財団では令和4年度より、よしのこども園のこども食堂に対する支援を継続して行っているが、将来を担う子供達の成育環境の向上に資する取り組みに対し、今後も支援を行っていききたい。

(4) 自然保護事業

- ・ **植樹事業に対する助成**

植樹事業に継続して支援を行っており、今後も植樹による景観の向上や豊かな街づくりを目指す活動に対し、支援を行っていききたい。

- ・ **自然維持管理事業に対する助成**

植樹事業や整備事業に限らず、今ある自然を維持・管理するための事業に対しても支援を行っていききたい。

以上